

令和 7 年度育児休業取得率の調査結果 (雇用均等基本調査) のポイントについて

厚生労働省 雇用環境・均等局
職業生活両立課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

育児休業取得者の割合（令和7年度）

- 女性：88.3%（令和6年度86.6%）
 - 男性：50.9%（令和6年度40.5%）
- （参考）政府目標 50%（令和7（2025）年）85%（令和12（2030）年）

（3）育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者割合

女性

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、令和7年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は88.3%と、前回調査（令和6年度86.6%）より1.7ポイント上昇した（図4、附属統計表第12表）。

また、同期間内に出産した、有期契約労働者の育児休業取得率は74.8%で、前回調査（同73.2%）より1.6ポイント上昇した（表5、附属統計表第13表）。

男性

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、令和7年10月1日までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は50.9%と、前回調査（令和6年度40.5%）より10.4ポイント上昇した（図4、附属統計表第12表）。

育児休業を開始した者のうち産後パパ育休を取得した者の割合は58.3%と、前回調査（同60.6%）より2.3ポイント減少した（表6、附属統計表第14表）。

また、同期間内において配偶者が出産した、有期契約労働者の育児休業取得率は40.4%で、前回調査（同33.2%）より7.2ポイント上昇した（表5、附属統計表第13表）。

育児休業を取得した者のうち産後パパ育休の取得率は56.8%だった（表6、附属統計表第14表）。

$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業（※1）を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年の9月30日までの1年間（※2）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$$

（※1）令和5年度以降は産後パパ育休を含む。

（※2）平成22年度以前調査においては、調査前年度の1年間。

（注）平成23年度の〔 〕内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

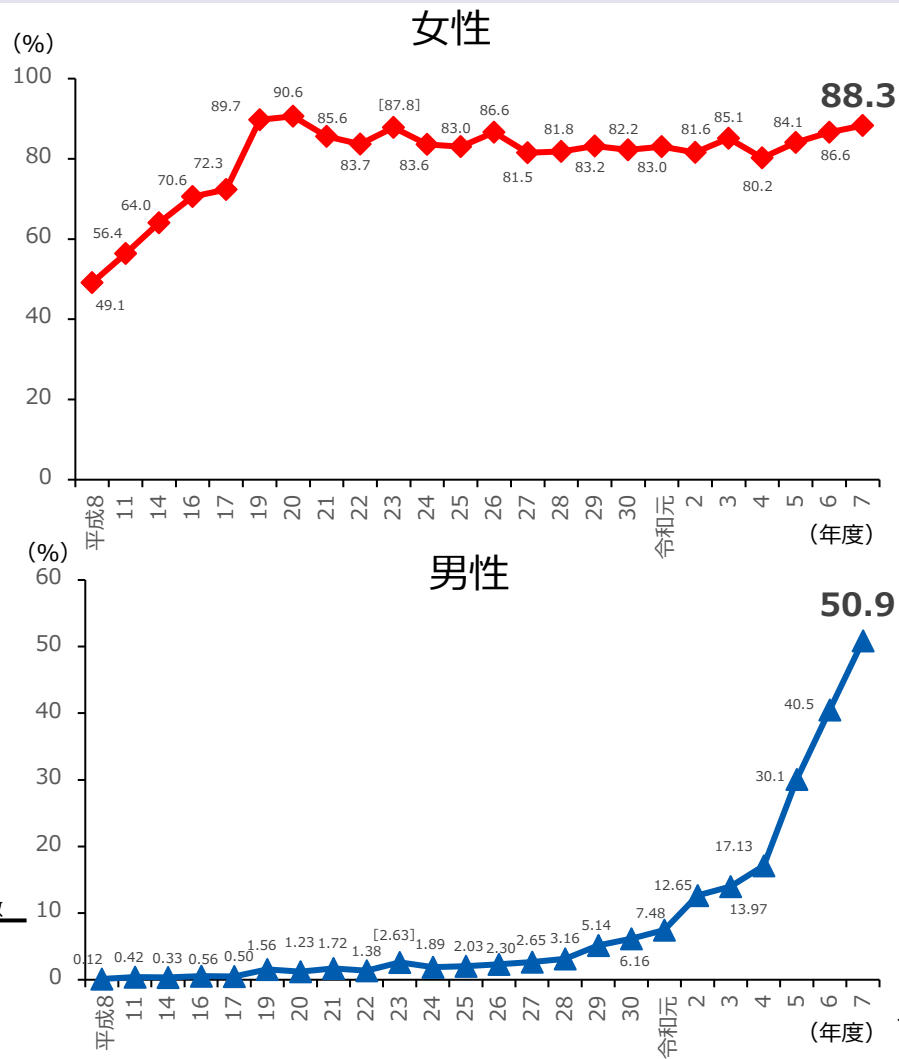


表5 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成 26年 度	平成 26年 度	平成 27年 度	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
女性	69.8	75.5	73.4	70.0	70.7	69.6	77.5	62.5	68.6	65.5	75.7	73.2	74.8
男性	0.8	2.1	4.1	3.4	5.7	7.5	3.1	11.8	14.2	8.6	26.9	33.2	40.4

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業(※1)を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年の9月30日までの1年間(※2)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※1) 令和5年度以降は産後パパ育休を含む。(※2) 平成22年度までは、調査前年度1年間。

表6 男性育児休業者割合うち産後パパ育休取得者割合 (%)

	配偶者出産者 計			配偶者出産者 計(うち有期 契約労働者)		
		男性育児 休業者	産後パパ 育休 取得者		男性育児 休業者	産後パパ 育休 取得者
令和6年度	100.0	40.5 (100.0)	24.5 (60.6) (100.0)	100.0	33.2 (100.0)	27.4 (82.6) (10.5)
令和7年度	100.0	50.9 (100.0)	29.7 (58.3) (100.0)	100.0	40.4 (100.0)	23.0 (56.8) (9.1)

注：調査前々年10月1日～翌年9月30日までの間に配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

イ 育児休業者の有無別事業所割合

女性

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち令和7年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は89.6%と、前回調査（令和6年度89.0%）より0.6ポイント上昇した（図5、付属統計表第10表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、在職中に出産した女性の有期契約労働者がいた事業所のうち、育児休業者がいた事業所の割合は76.5%で、前回調査（同75.1%）より1.4ポイント上昇した（表7、付属統計表第11表）。

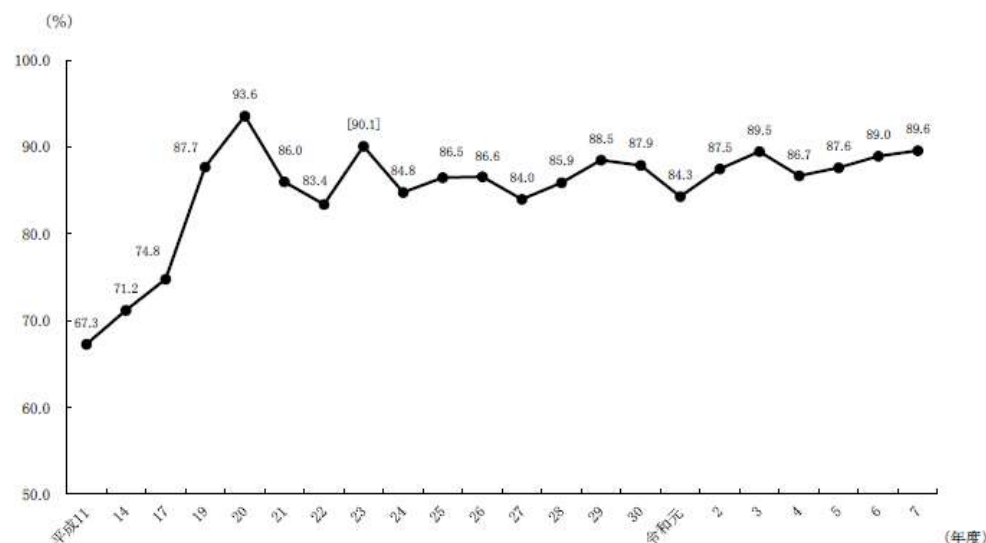
男性

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち令和7年10月1日までの間に育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は57.1%と、前回調査（令和6年度41.0%）より16.1ポイント上昇した（図5、付属統計表第10表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は47.7%で、前回調査（同41.3%）より6.4ポイント上昇した（表7、付属統計表第11表）。

図5 育児休業者の有無別事業所割合

女性



男性

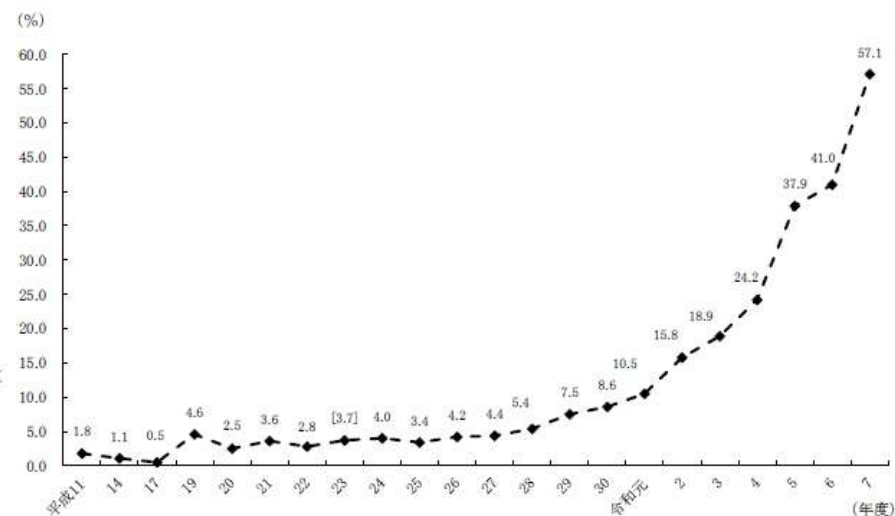


表7 有期契約労働者の育児休業者等がいた事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
令和5年度	100.0	93.2	83.8	16.2	100.0	83.9	30.0	70.0
令和6年度	100.0	86.2	75.1	24.9	100.0	81.8	41.3	58.7
令和7年度	100.0	83.1	76.5	23.5	100.0	82.6	47.7	52.3

注1：調査対象事業所のうち、調査前々年10月1日～翌年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、調査前々年10月1日～翌年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注3：「制度の対象となる有期契約労働者」とは、各調査時点では、①同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること（令和4年4月からこの要件は廃止）、②子が1歳6か月になる日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと。

注：平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業の取得期間（令和7年度）

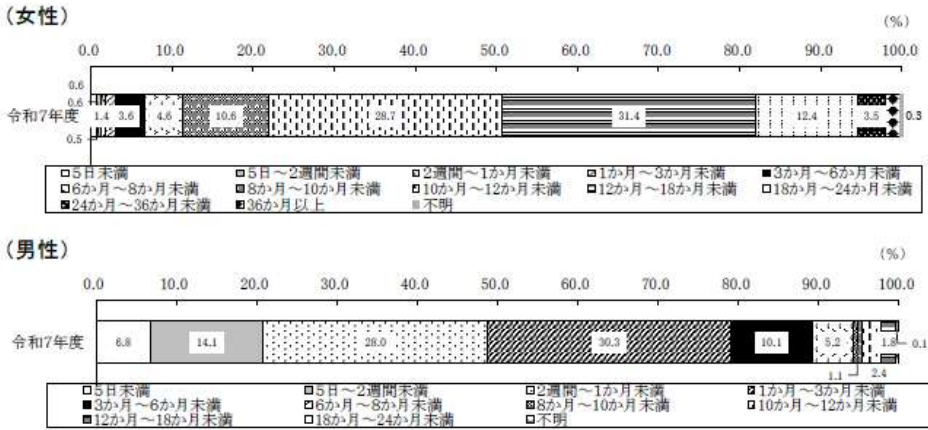
- 女性は6か月以上が9割超。
- 男性は2週間～3か月未満が約6割であり、女性に比べて短期間の取得が多い。

(6) 育児休業の取得期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間に育児休業（産後パパ育休を含む。）を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「12か月～18か月未満」が31.4%と最も高く、次いで「10か月～12か月未満」が28.7%、「18か月～24か月未満」12.4%の順となっている。

一方、男性は「1か月～3か月未満」が30.3%と最も高く、次いで「2週間～1か月未満」が28.0%、「5日～2週間未満」14.1%の順となっている（表12、図6、付属統計表第16表）。

図6 男女別、取得期間別育児休業後復職者割合



注:「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間に育児休業(産後パパ育休を含む。)を終了し、復職した者をいう。

(注) 令和5年度までは、延べ人数で集計したため、単純比較できない。

育児休業取得期間の状況 (%)

【女性】

	5日未満	5日～	2週間～	1月～	3月～	6月～	8月～	10月～	12月～	18月～	24月～	36月～
令和7年度	0.6	0.6	0.5	1.4	3.6	4.6	10.6	28.7	31.4	12.4	3.5	1.8
	1.2%					93.0%						

(参考) 令和3年度と令和5年度は、延べ人数で集計したため、単純比較できない。

	5日未満	5日～	2週間～	1月～	3月～	6月～	8月～	10月～	12月～	18月～	24月～	36月～
令和3年度	0.5	0.0	0.1	0.8	3.5	6.4	8.7	30.0	34.0	11.1	4.5	0.6
	0.5%					95.3%						
令和5年度	0.4	0.2	0.6	1.8	4.4	4.6	11.4	30.9	32.7	9.3	3.0	0.6
	0.6%					92.5%						

【男性】

	5日未満	5日～	2週間～	1月～	3月～	6月～	8月～	10月～	12月～	18月～	24月～	36月～
令和7年度	6.8	14.1	28.0	30.3	10.1	5.2	1.1	2.4	1.8	0.1	0.1	0.1
	20.9%		58.3%			10.8%						

(参考) 令和3年度と令和5年度は、延べ人数で集計したため、単純比較できない。

	5日未満	5日～	2週間～	1月～	3月～	6月～	8月～	10月～	12月～	18月～	24月～	36月～
令和3年度	25.0	26.5	13.2	24.5	5.1	1.9	1.1	1.4	0.9	0.0	0.2	-
	51.5%		37.7%			5.5%						
令和5年度	15.7	22.0	20.4	28.0	7.5	2.9	0.8	1.1	1.4	0.2	0.0	-
	37.7%		48.4%			6.4%						